

## 第2回草津市多文化共生推進プラン策定委員会議事概要

■日時:

令和2年8月19日(水)13時30分～15時00分

■場所:

草津市役所 8階 大会議室

■出席委員:

小澤委員、藤田委員、有村委員、恩地委員、亀田委員、中嶋委員、中西委員、福田委員、  
山元委員、NGUYEN委員

■欠席委員:

なし

■事務局:

長部長、岡田副部長、角課長、齊木係長、能政主査、中司主事

■傍聴者:

2名

### 1. 開会

---

### 2. 審議事項

---

【委員長】

冒頭に事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

<資料1・2に基づき説明>

【委員長】

事務局からの説明について異議や質問等あればお願いします。

【F委員】

資料2で、市の推進する取組(案)が挙げられていますが、もう少し推進体制や推進戦略などを議論する必要がありませんか。具体的に言うと、「外国人児童生徒への学習支援」から「児童生徒の国際理解教育の推進」の項目については何の異論もありませんが、この項目を必達目標に掲げるのであれば、推進体制の議論抜きにはなかなか前に進まないのではないかと思います。

例えば、(多文化共生を推進する)ベクトルとして、行政とともに、NPO・ボランティア団体があり、もう一つに外国人住民がおられます。そういうベクトルのトライアングルを形成することによって歯

車が一つずつ前に進むように思います。もちろん、理念形成や目標を列挙する議論から始めるといのであれば何の異論もありません。

ただ、(多文化共生政策を)一つずつ進めるプロセスの中で、推進案＝戦略全体を議論する必要があるのではないかと感じます。

#### 【委員長】

事務局からの問題提起は、あくまでもこれから検討していく、多文化共生推進プランの柱・テーマと取組項目の整理ということです。それをどのように実現していくかは、次回あるいは次々回以降の議論で深めていくこととなります。

当初の多文化共生推進プラン策定スケジュールの中で、今回、私たちが検討しないといけない事項は、まず、柱立ての中のキーワードであり、とりわけ、その柱立てで抜けているようなところはないか。プラン案体系図全体の整理の仕方、事務局案は総務省のプラン体系に沿いながらまとめられています。こうした総務省の基準に合わせた体系図での柱立ての整理でよろしいでしょうかという点が検討事項になります。

#### 【事務局】

委員長がおっしゃっていただいた通り、本日、委員会で議論いただきたいのは、柱立ての整理になります。しかしながら、今、F委員がおっしゃっていただいた推進体制の整備については、取組を進めていく上では欠かせないところになります。そこについては、次回推進プラン(素案)をお示しさせていただく中で、推進体制の整備の項目も必要になってくると思います。それについては、次回にご議論いただければと考えています。

#### 【F委員】

今日のところは推進項目を議論し、次回で推進体制をどうするかという議論をするのですね。わかりました。

#### 【委員長】

例えば、教育のところ、項目立て以外にこういった項目立てが欲しいなどがあればぜひこの場で意見をいただきたいです。

そして、草津らしさという点ではD委員が『地方議会人』(昭和45年6月に創刊された地方議会議員のための唯一の専門研修誌)に寄稿された記事には、今までの草津市国際交流協会関連のご活動について詳しく述べられています。委員会のメーリングリストで共有させてもらったところ、B委員からは「草津らしい実践事例が読み取れた」とご意見をいただいていたのですが、B委員からなにか意見はありますか。

**【B委員】**

私の方からは特に質問等はございません。委員長からお話があったように、草津市らしさというものはぜひとも必要であろうと思っています。プランの柱であるとか、施策の取組、個々の取組については総務省が示している多文化共生事例集に沿ったものを取り入れられるのが良いかと思えます。その中で、D委員が執筆された、草津市国際交流協会の取組がまさに草津モデルではないかと感じました。草津モデルを示してもらっているので、委員会の参考資料としては、有益ではないかと思っている次第です。

**【委員長】**

その他、事務局からの説明で分からないことがあればお願いします。

**【委員】**

質疑等なし。

(1)草津市多文化共生推進プラン基本理念の考え方について

**【委員長】**

理念に関してはすでにメールでG委員・B委員・D委員よりご意見をいただいています。それぞれご発言をいただけますか。

**【G委員】**

こだわりはありませんが、議論を始められたらいいかなと思ってビジョンを二つ書きました。一つは、「国籍などの違いにかかわらず、お互いに、人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる草津市」  
二つ目が、「誰でも輝いて、活躍できる草津市」  
「活躍」「お互い」「多様性」とかの言葉がいいのではないかと思います。

**【委員長】**

B委員より理念についてお願いします。

**【B委員】**

私の案は、「すべての人が互いの多様性を尊重し、共に笑顔で暮らすまちづくり」、または、「すべての人が互いの多様性を尊重し、共に笑顔で暮らす、健康創造都市・草津」。

私自身、こういうテーマや理念・キャッチコピーなど、このようなものは、やさしい言葉でわかりやすい方が、いいと思っておりまして、漢字を少なくして提案させて頂いていただきました。

意味合いとしては、「すべての人」というのは、当然、日本人とそれから海外から来られる外国人居住者、すべての方々とらえてイメージしています。しかし、一般の人からいうと、「すべての人」

っていう表現だけ聞いても、外国人をとらまえてっていうことが、なかなかニュアンス的には、乏しいのかなとも思います。

その次にある「互いの多様性を尊重し」という文言については、お互いに、人種、民族、言語文化、習慣、バックグラウンドも含めて、そういう違いを認め合うという意味合いです。

「共に笑顔で暮らす」との文言については、笑顔で暮らすということは、すなわち、まず、自身が健康であること、それから、仕事もあること、生活が安定していること、お隣とか地域住民の方と良い関係性が築かれていること、家族がみんな幸せいっぱい暮らしているということが前提として、笑顔でいられるわけです。つまり多文化共生の具体的な取組として実現していくことによって、皆さんが、笑顔で暮らせるということに繋がって行くのではないかという思いを込めております。

「健康創造都市草津」というのは草津市の総合計画を参考にしました。

【委員長】

その他ありますか。

【F委員】

私の方でも考えてみました。「人権・個性・多様性の尊重～活気ふれる多文化共生の草津市を目指して……～」

【委員長】

他に意見ありますか。

【D委員】

「互いに認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる多様性を生かしたまちづくり」

【委員長】

それぞれご意見ありがとうございました。A委員よりコメント等何かありますか。

【A委員】

人権についてはお互いに理解できなければ、尊重できないと思います。例えば人生観は国によって違います。

市の推進する取組(案)について、各所に一人外国人支援のできる人を配置すると、とても経費がかかると思います。また、最近はフリーランスを活用する人が多いです。市民団体のフリーランスグループや市のフリーランスグループを作って人材が必要な場合はすぐ連絡ができると良いと思います。草津市の特徴の一つは立命館大学という大学があることだと思います。山梨市のベトナム人グループに知り合いがいます。彼らは日本でベトナム人の会社を作りたいという夢があり、大学で勉強しながらボランティア活動で、地域にいろいろな貢献をしています。そういったアイディ

アもいいかなと思います。

**【委員長】**

いろいろな視点からのご意見ありがとうございます。A委員は知り合いの方々に調査をしていただきエクセルでまとめてくださいました。メールで共有化したところ、B委員からご意見あったように、外国人居住者が、日本社会の中で様々な困りごとに直面していることを改めて認識させられました。

理念の部分に関して大体意見は出尽くしましたでしょうか？ それぞれの思いを述べていただく貴重な機会だったと思います。これ以降は、メーリングリストでそれぞれが思いついたご意見、こういった表現がいいという意見を事務局にデータで送っていただければと思います。今回の多文化共生推進プランの基本理念は大切な部分であると思うので、機会があるごとにそれぞれの思いの文を情報共有させていただければと思います。

(2)草津市多文化共生推進プラン体系図(案)について

**【委員長】**

さて、プラン体系図についてはかなり大切なものと考えています。総務省の体系図で、推進する取組とされる項目で、△の印が付されているものが、市の取組項目には組み込めないと判断された部分だということです。とりわけ、そこに注目していただいて、皆さんのご意見をいただいきたいと思います。

「コミュニケーション支援」という柱は、△印はなく、「生活支援」の柱に△印が付された取組があります。

まず、「居住」というテーマで、「住宅入居後のオリエンテーションの実施」、「外国人住民が集住する団地等における相談窓口の設置」とありますが、集住する団地がないのであれば、これは当然カットということですが何かご意見等よろしいでしょうか。

**【C委員】**

オリエンテーションについてはできればあった方がいいと思います。

**【委員長】**

「住宅入居後のオリエンテーション」については事務局でどういった考えで△になっているのか教えてください。

**【事務局】**

住宅の入居後に、例えばごみ捨ての問題とかそういうところで地域の独自のルールというものがあるかなと考えております。

ごみ捨てをする際に、「前日からごみを捨てないでね」ということがあり、夜遅いからとか朝早い

からということで前日に捨てられたら困るといった、そういった地域のローカルな部分であったり、そういったものに対してのオリエンテーションが必要というところが、住居入居後のオリエンテーションという点で、総務省を推進する取組としては挙げられている内容でございました。

まず、転入されてきてから地域の生活開始時におけるオリエンテーション、いわゆる市役所に来られて、最初に転入の手続きをされる際には、一定、ごみのカレンダーやごみの捨て方とかにつきましては、オリエンテーションをさせてもらっています。ローカルルールのことに関しては、後に出てくるかと思いますが、町内会に加入をした上での話だと思います。それは、転入時のオリエンテーションを進めていければというところで、一旦、△にはらせていただいております。

#### 【C委員】

ごみカレンダーの表等、多言語表記でもらっても、わからないっていう声をよく聞くので、その資料 1 枚だけでなく、きめ細やかな説明対応が欲しいです。この町内では夜は駄目とかそういうのはその場ではわからないと思います。(市役所の)窓口で説明したときに、相手の方がちゃんと理解しているのかということまでを確認してくれているのかを聞きたいです。

#### 【事務局】

質問の内容につきまして、窓口で実際に対応させていただいたわけではないですけども、理解されている方も当然いらっしゃるのですが、多くの方の理解が不十分とは言わないですけども、この日に捨てればいいなという理解までであり、ローカルルールまですべて浸透させることはちょっと難しいかなと思っております。

窓口でしっかりと、理解がある程度できるようになってもらうところについては、次回以降、具体的な取組の中で、もう少し深めていければなというふうに考えております。

#### 【C委員】

外国籍の方に、以前、聞いた話で、ごみの捨て方を間違えたことに対して近所の人に怒鳴られたということです。外国籍住民がごみの捨て方がよくわかってなかったからですけども、もう少し優しく言ってくれればと思います。

#### 【委員長】

すなわち、「住宅入居後のオリエンテーションの実施」の項目をこの中に入れた方がいいということですか。あるいは表現を変えて検討するのもいいのかも知れません。

#### 【事務局】

今、あげている取組の中で強調してやっていくのであれば、最初の窓口でどこまで対応できるかが重要になるのではないかと考えます。この△につきましては、「コミュニケーション支援」の柱の推進項目でつないでいて、「行政の生活情報、各種申請書多言語化」などの部分で強調して

いくような内容ではないかなというふうには思いますので、これは検討させていただければと思います。

【委員長】

わかりました。「居住」というテーマの「集住する団地等における相談窓口の設置」については、なしで良いかと思えます。

「教育」というテーマで、「地域ぐるみの取組」「外国人学校の法的地位の明確化」とありますが、外国人学校については、草津市にはないという認識でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

「地域ぐるみの取組」については、ご意見ありますか。

無ければ、私からの質問ですが、教育の問題になりますと、教育委員会が所管となるかと思えます。市行政と教育委員会ってというのはセパレートした組織であると思えますけれども、こういった連携のもとに、このプランが練り上げられていくことになるのでしょうか。

両者の間の担当者間の交渉で、プランが設定されていくのでしょうか。

教育委員会側の組織としてのご議論はされていくのでしょうか。その点いかがでしょうか。

【事務局】

教育委員会側では、方針というようなところまでは、議論は深められてはいないです。

あくまでも関係課との、推進する取組についてのやりとりというところまで今のところとなっております。

【委員長】

最終的には多文化共生推進プランの構築ということで教育委員会と議論はされるのでしょうか。

【事務局】

現時点では関係課の担当者同士でやりとりをしていますが、教育委員会の意見も踏まえて、庁議という形で、市全体(教育委員会)も含めた中で、中間的な段階で、共有させてもらって、加筆修正を行なう場があります。

【委員長】

最終的にここは教育委員会からも意見をもらうということですね。

**【事務局】**

はい。

**【委員長】**

では「就労」というテーマでは、「外国人住民の起業支援」は△になっていますが、市の取組項目の中では、「ハローワークとの連携」、「就業支援」が挙げられておりますが、いかがでしょうか。

**【A委員】**

「起業支援」については、兵庫県神戸市で起業支援があるという情報を聞きます。それを参考にすればできると思います。

草津市は立命館大学があるので、起業したいという若者は多いと思います。立命館大学と連携すれば起業支援はできると思います。

**【委員長】**

立命館大学の中には学生起業支援があります。それは日本人・外国人に関わらず利用できます。

**【G委員】**

私も「起業支援」は入れる方がいいと思います。つまり、外国人がビジネスを起こして、地域を活性化してくれるのではないかと考えると「外国人住民の多様性を活用した地域活性化」という草津市独自テーマの中に入れてたと思います。

**【委員長】**

できるかどうかは別にして検討をいただきたい。また柱立てをしておくも、5年の間ではなく、もっと長期的な期間で検討するという課題もあると思います。、次回・次々回以降の議論は、具体的な実践案の話になることから、外国籍の委員側のご希望として、ボランティア活動として社会貢献するだけではなくて、ビジネスの活動としても、社会貢献できるような仕組みがあった方がいいという話でした。

次に「医療・保健・福祉・子育て」というテーマで、「広域的な医療通訳者派遣システムの構築」という取組は難しいということで△になっておりますが、ご意見をお願いします。

**【B委員】**

「広域的な医療通訳者派遣システムの構築」は(草津市の取組に)入れた方がいいのではと考えています。アメリカのロサンゼルス市にいたときに病院にお世話になる機会がありましたが、専門的な言葉のやり取りになるのでわかりにくかったという経験があります。そういった緊急の場合の通訳システムは必要かと思います。



ただ、事務局より説明があった通り草津市には60か国ほどの国から来られているということなので、60か国の言語に対応する通訳の方はいるのかといった点も課題となります。また、専門的な活動になるので、ボランティアに頼っていいのか、あるいは、派遣会社を通じて医療に詳しい通訳者を配置した方がいいのかという検討も必要でしょう。その場合、予算措置はどうするのかなどが課題になりますが、取組の中には入れることが必要だと思います。

#### 【E委員】

私も「広域的な医療通訳者派遣システムの構築」は必要だと思います。しかし、市だけでの取組ではないと思いますので、広域で連携して医療通訳を派遣したらいいのではないかと思います。

#### 【D委員】

「広域的な医療通訳者派遣システムの構築」について、はっきり、入れてほしい・入れなくていいとは言えません。すでに、市が実施している乳幼児健診等については通訳派遣を対応してもらっているが、それ以外に病院に行く際の通訳派遣のシステムまでは難しいかもしれないです。交通費だけ出してもらおうとか、人材バンクのような形でシステム化するなどして解決を模索できるのではないかと思います。

#### 【委員長】

「医療・保健・福祉・子育て」というテーマについては、ご希望が多い項目のように思います。

「その他」の「より専門性の高い相談体制の整備と人材育成」については、「コミュニケーション支援」の柱で、「外国人住民のための総合窓口の設置」などが記述されていますが、これについてはよろしいでしょうか。

「地域社会に対する意識の啓発」というテーマで「多文化共生の拠点づくり」という取組については「団地の相談窓口の設置」に近いものということで、△ということではよろしいでしょうか。具体的に拠点づくりのアイデアがあればお願いします。

#### 【G委員】

UDCBKがあるので拠点はあるという認識です。草津市国際交流協会も拠点に入るのではないのでしょうか。

#### 【D委員】

それなりにボランティアの方が集まれる場所はあると思いますが、多文化共生政策の先進自治体を何箇所か視察すると、市の施設(ワンフロア全て)に多文化共生のコーナーがあったりしました。多様性がある人々が集まるような拠点を作ろうと思えば専用の区画を設けてネーミングするなどという方法もあるのではないかと考えます。

**【G委員】**

すでにあちこちにあるので「多文化共生の拠点づくり」について、記載はしなくていいと考えます。

**【委員長】**

「多文化共生の拠点づくり」も継続議論が必要ですね。市役所で窓口を作るとすると、その運営がスムーズにできるようなアイデアがあればと思います。もちろん、行政側でも実現不可能なことはあると思うので、施設とお金と人という基盤があるかぎりでの追求になってくるかと思います。

「外国人住民の自立と社会参画」というテーマで、「外国人住民の意見を地域の政策に反映させる仕組みの導入」と「地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度」という取組が△になっていますが、これについてご意見をお願いします。

前回F委員がアンケートについて問題提起をいただきましたが、それも外国人住民の意見や実態を施策に反映させる一つの方法かと思いますが、なにかご意見ありますか？

**【A委員】**

市役所の窓口には、外国人住民対象のアンケートの受付体制はないですか？

**【事務局】**

あります。

**【委員長】**

すでにある制度が、外国人住民の方に対して分かりやすく提示されているのか、また、実際に意見が書きやすいかどうかという点が検討課題になるかもしれません。

「地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度」について質問ですが、日本人住民を対象に表彰する制度は市としてありますか？

**【事務局】**

「市政功労賞」をはじめ、活動などをされている方に対するの表彰制度はあります。

「市政功労賞」については外国籍の方も対象かどうかの資料を持ち合わせていないのですが、制度としては市から活躍していただいている方への表彰制度はあります。

**【委員長】**

恐らく、国籍条項が付されてなければ、「地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度」の中で対応できるのではないかと考えます。

その他全般的にご意見等ありませんか？

**【B委員】**

資料2の市の推進する取組(案)より、「外国人住民への入居差別の解消、居住支援の情報提供」に関連して、民間の賃貸では問題を抱える事例があるというのも報道等で見ますが、例えば困っておられる外国人の方々への市営住宅の提供は市としてどうされているのでしょうか。

**【事務局】**

市営住宅・県営住宅については要件を満たしているのであれば、入居できます。実際に入居されていた方もおられます。しかし、案内が多言語化などの対応ができているかの点についてはまだまだ不十分ではないかと認識をしています。現在ポルトガル語での対応は可能と所管課より聞いています。

**【B委員】**

現在、市営住宅の入居率はどうなっているのですか。

**【事務局】**

その資料は今持ち合わせていません。

**【委員長】**

この会議は始まる前に、草津市国際交流協会が作られた「身近な法律ハンドブック」をいただきました。前回の審議で法律についてわかっていない外国人住民が多いと意見がありましたが、こうしたハンドブックを製作して支援を充実させていこうという動きがあるのですね。英語版とやさしい日本語版とがあります。ぜひ、こうしたハンドブックを活用しいくなかで、中身を確認してもらい、改良点をフィードバックしてもらえればさらに良いものになるのではと思います。

多文化共生プランの打ち出し理念＝キャッチフレーズについては、まずは、事務局案を当面、仮案としてご検討いただき、その間、委員間で意見等はメールで共有化し、引き続き、議論を深めましょう。

体系図で提示された項目に加筆すべき等の意見についても検討ください。そして、各委員からのご意見は事務局で整理をしてもらい、どのように、プランに反映できるのかを、次回以降に提案いただければと思います。

次回の日程等事務局からお願いします。

**【事務局】**

次回の日程については9月上旬までに委員の皆様にご連絡をします。

それでは、これもちまして第2回多文化共生推進プラン策定委員会を閉会させていただきます。

**6. 閉会**

---